

平成29年4月1日発行

社会福祉法人 豊川市社会福祉協議会
 〒442-0068 豊川市諏訪3-242 TEL.(0533)83-5211
 Eメール●t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp ホームページ●http://www.toyokawa-shakyo.or.jp/

NO.

181



ふれ愛ネットワーク

社協だより

《豊川市社会福祉協議会会章》
 (シンボルマーク)

～うれしいな ちいきの人の 思いやり～

(社協とは…豊川市社会福祉協議会の略称です。)

平成29年度

社協会員募集にご協力をお願いいたします!

豊川市社会福祉協議会では、市民の皆さまとともに「みんなで作る支えあいのまち」をめざし、地域福祉活動推進委員会やボランティアが行う、ふれあい会食会・サロンをはじめとする様々な地域の福祉活動を応援しています。皆さまからお寄せいただいた会費は、これら地域福祉活動をすすめる貴重な財源となっているとともに、社協が実施する様々なサービス等に活用させていただきます。

本年度も、右記のとおり多くの皆さまのご協力をお願いいたします。



会食会(金屋地区)の様子



会員
 募集中!

募集期間

平成29年 5月1日▶7月31日

普通会員	● 1口 ……	500 円
特別会員	● 1口 …	1,000 円
賛助会員	● 1口 …	1,000 円
法人会員	● 1口 …	2,000 円
施設会員	● 1口 …	2,000 円

平成28年度実績

15,462,350 円

普通会員 …	12,835,350 円
特別会員 ……	408,000 円
賛助会員 ……	789,000 円
法人会員 ……	1,400,000 円
施設会員 ……	30,000 円



サロン(麻生田地区)の様子

平成29年1月1日号で社協会員募集の実績について報告しましたが、社会福祉法人順明会及び社会福祉法人美竹会より、新たに施設会員にご加入いただきました。ありがとうございました。

- 社会福祉法人順明会 4,000円
- 社会福祉法人美竹会 2,000円

豊川市ゆうあいの里南障害者生活介護施設“はなの和”がオープン



豊川市社会福祉協議会では、豊川市が設置した「諏訪西地域活動支援センター」の指定管理者として、障害者の方々に創作的活動や生産活動の機会を提供してきましたが、このたび平尾町のゆうあいの里内に移転し、本年4月から新たに「豊川市ゆうあいの里南障害者生活介護施設はなの和」として運営することとなりました。

新たな「生活介護施設」では、介護を必要とする方に対して、入浴、排せつ又は食事の介助、創作的活動や生産活動の機会を提供するほか、身体機能や生活能力向上のために必要な援助を行います。

※「社協ヘルパーステーション」も同施設内に移転しましたので、お知らせします。

お問合せ先 **住所** 豊川市平尾町親坂36番地 ふれあいセンター内
電話 (0533)ー88ー7287
FAX (0533)ー88ー8336



コミュニティソーシャルワーカー(CSW)による相談窓口が充実します

平成29年4月から4か所の高齢者相談センター及び新たに設置される5か所の高齢者相談センターの出張所、全てにコミュニティソーシャルワーカー(CSW)を配置し、身近な相談窓口として地域の皆さんが行う地域福祉活動推進委員会やふれあいサロン活動、見守り支えあい活動などに関する相談・支援を行います。

これまで社協事務所等を窓口としてコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が行っていた相談・支援の業務につきましては、引き続き高齢者相談センター及び出張所において実施します。

なお、コミュニティソーシャルワーカー(CSW)の新たな担当地域については、次のとおりです。担当窓口をご確認のうえ、お気軽にご相談ください。

相談窓口	電話番号	担当地区
東部高齢者相談センター	93-0801	一宮中学校区
豊川出張所(東部地域福祉センター内)	85-6258	東部中学校区
西部高齢者相談センター	88-8005	西部中学校区
音羽出張所(音羽福祉保健センター内)	88-5940	音羽中学校区
御津出張所(御津福祉保健センター内)	77-1502	御津中学校区
南部高齢者相談センター	89-8820	南部中学校区
小坂井出張所(小坂井支所内)	78-4584	小坂井中学校区
北部高齢者相談センター	88-7260	中部中学校区
代田出張所(市営諏訪西住宅1階)	89-8070	金屋中学校区 代田中学校区

※「高齢者相談センター」は、豊川市における「地域包括支援センター」の呼称です。

Facebook始めました!

豊川市社会福祉協議会では本会の事業の魅力を広く知ってもらうことを目的に、公式フェイスブックを立ち上げました。地域福祉やボランティアの情報などを随時発信していきますので、是非チェックしてみてください。下記のフェイスブックURL・QRコード・社協HPからアクセスできます!

詳しくはこちら

Facebook URL:<http://www.facebook.com/toyokawashakyo>
 HP:<http://www.toyokawa-shakyo.or.jp>



赤い羽根共同募金の配分事業

豊川市社会福祉協議会地域福祉活動費助成事業の公募について



豊川市社会福祉協議会地域ふれあい事業助成金の公募について

豊川市社会福祉協議会では、市内のボランティアグループ、市民活動団体及び福祉的な課題に取り組んでいる団体・グループ等の活動の促進と赤い羽根共同募金への理解の拡大を図ることを目的に、助成する事業を公募します。助成金の交付を希望される団体・グループは、次の事項を確認のうえ申請いただきますようお願いいたします。

◆助成金の対象団体

豊川市内で活動するボランティア、市民活動団体で、助成金以外の財源があり次の条件を全て満たすものを対象とします。

- (1) 団体設立後、1年以上の活動実績がある団体
- (2) 宗教と政治に関するものでない団体
- (3) 下記に掲げる事業を実施する際に、国、愛知県、豊川市及び豊川市社会福祉協議会等から当該年度助成を受けない団体

◆助成対象事業

地域福祉推進の観点から「みんなでつくる支えあいのまち」を目指す次の事業。

ただし、同一事業は通算3年までとします。

- (1) 地域福祉の向上に繋がる事業
- (2) 住民の福祉意識を高める先駆的事业
- (3) 活動の発展のために必要な資機材の購入

◆申請方法

- ・ 所定の申請書に必要事項を記入のうえ、下記まで申請ください。
- ・ 申請書に団体の規約、前年度の事業報告、決算報告、団体の活動報告等が分かる

資料(チラシ、パンフレット、広報誌等)を添付してください。
※申請書様式は本会ホームページからダウンロードすることも可能です。

◆受付期間

平成29年5月1日(月)～平成29年6月2日(金)

◆助成対象事業実施期間

交付決定日から平成30年3月30日(金)まで

◆助成額

1 団体あたり5万円以内
※但し、当該年度予算の範囲内で交付決定を行います。

◆助成の決定

- (1) 第一次審査 書類選考
- (2) 第二次審査 公開プレゼンテーション及び助成額の査定(7月8日(土)開催予定)

◆実績の報告及び助成金の交付

- ・ 事業完了後10日以内に実績報告書を提出いただきます。
- ・ 実績報告書提出後、助成金を交付いたします。

◆お問い合わせ・申請先は右記と同様です。
お気軽にお問い合わせください。

豊川市社会福祉協議会では、市内の社会福祉施設、福祉関係団体等が主体となって、要援護者(高齢者、障害者等)と地域住民との交流を深める事業に対し助成を行います。助成金の交付を希望される施設・団体を公募いたしますので、次の事項を確認のうえ申請をお願いいたします。この事業は赤い羽根共同募金の配分金を財源として実施しています。

◆助成対象事業

要援護者(高齢者、障害者等)と地域住民との交流を目的とする事業。ただし、同一事業については、通算3年までとします。(例:盆踊り、クリスマス会等の各種イベント)

◆除外要件

- ・ 当該事業に対し他の助成金との重複や公的な補填がある場合
- ・ 収益確保を目的とする場合

◆申請方法

所定の申請書に必要事項を記入のうえ、下記まで申請ください。

◆受付期間

平成29年4月17日(月)から平成29年5月19日(金)まで

◆助成対象事業実施期間

平成29年6月1日(木)から平成30年3月30日(金)まで

◆助成額

1 事業7万円以内
※助成額に千円未満の端数がある場合は、これを切り捨てることとします。

◆助成割合

総事業費の1/2

◆助成の決定

申請いただいた書類をもとに審査選考させていただきます。(必要に応じ、ヒアリングをさせていただく場合があります。)

◆実績の報告及び助成金の交付

- ・ 事業完了後10日以内に実績報告書を提出いただきます。
- ・ 実績報告書提出後、助成金を交付します。

◆お問い合わせ・申請先

豊川市社会福祉協議会
地域福祉課地域福祉係(豊川市社会福祉会館内)
住所 豊川市諏訪3丁目242番地
☎(0533)83-5211 FAX(0533)89-0662
E-mail:t-shakyo@toyokawa-shakyo.or.jp
申請書については本会ホームページからダウンロードすることもできます。
<http://www.toyokawa-shakyo.or.jp>



地域福祉活動紹介コーナー

みんなでつくる支えあいのまち

小坂井地区地域福祉活動推進委員会

小坂井地区では、平成10年頃から、家に閉じこもりがちなひとり暮らし高齢者を対象に、「ふれあいサロン」として各地区で交流活動を続けてまいりました。

平成22年、豊川市との合併を機に新たに地域福祉活動の取り組みをすることになりました。一年余の話し合いを重ねて、平成26年12月に小坂井地区15町内会のうち10町内会で発足した地域福祉活動推進委員会も、現在は14町内会が加入し、今年で3年目に入りました。

高齢化が急速に進む中、各福祉会ではふれあいサロンを中心に、子供たちの登下校の見守り、夏休みのラジオ体操への参加、三世交代交流会、ひとり暮らし高齢者訪問、敬老会へのボランティア参加など工夫をこらした活動をしております。



また、昨年度より福祉の理解を広めるため、年2回委員会だよりを発行して、各福祉会の活動の様子や参加への呼び掛けを行っております。

今後の課題としまして、地域福祉活動を支えるボランティアの育成があり、地域住民が楽しく参加できるバランスのとれた活動支援のしくみについて、地域の皆さんと話し合いを進めていきたいと思っております。



ボランティアコーナー

講座がスタートします!!



参加してみませんか!!

手話講習会【入門】受講者募集!

聴覚障害への理解を深め、コミュニケーションを図るための方法を学びます。
《昼の部》と《夜の部》があります。ご都合に合わせてお申込みください。

日程 〈昼の部〉平成29年5月9日～9月26日までの毎週火曜日
10時～12時 全20回 ※8/15は休み
〈夜の部〉平成29年5月12日～9月29日までの毎週金曜日
19時～21時 全20回 ※8/11は休み

定員 〈昼の部〉〈夜の部〉各20名

対象 市内在住・在勤の16歳以上の方で、今までに手話講習会を受講したことのない方

受講料 無料(ただしテキスト代として税込3,240円必要)

会場 豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」



ボランティア体験講座

要約筆記体験

やってみようかな!

病気や加齢により聞こえに不自由になった方は、話すことができるので、「書いて伝える」ことがより良いコミュニケーションのポイントになります。この教室は、難聴という見えない障害を理解し、聴覚障害者とのコミュニケーションをサポートするボランティア体験講座です。

日時 平成29年6月24日(土) 13:30～16:30

定員 20名(先着順)

対象 市内在住・在勤の方で中学生以上の方

受講料 無料

会場 豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」

持ち物 筆記用具、ノートパソコン(お持ちの方)



おもちゃ図書館「バンビ」

開館日◎原則毎月第2・4土曜日
14:00～16:00

月	開催日	
4月	8日(土)	22日(土)
5月	13日(土)	お休み
6月	10日(土)	24日(土)

※5月27日はおいでん祭のためお休みです

場所◎豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」機能訓練室

対象◎乳幼児や障害のあるお子さんとその兄弟姉妹

★おもちゃの貸出しもしています!

★おもちゃ図書館を手伝ってくれる

ボランティアも随時募集しています。



おもちゃ病院

★おもちゃドクターが、壊れたおもちゃを修理する「おもちゃ病院」も同時開設しています。15時30分までにお持ちください。

★修理費は原則無料ですが、特殊な部品材料などが修理に必要な場合などは、ご相談の上で実費をいただく場合があります。壊れたおもちゃの部品がありましたらお持ちください。おもちゃの入っていた箱や説明書もあれば一緒にお持ちください。

★修理できないおもちゃ
TVゲーム機・電子ゲーム・エアガンなど

壊れたおもちゃも
すぐに捨てないで
一度おもちゃドクターに
みてもらいましょう。



ボランティアコーナーについてのお問い合わせは…

豊川市社会福祉協議会ボランティアセンター▶豊川市社会福祉会館「ウィズ豊川」3Fにお気軽にどうぞ。

☎(0533)83-0630(受付時間 月曜～金曜 午前9時～午後5時15分まで)